

## 手指に重度感覚障害を呈した小児例における把持動作の獲得にむけた介入経験 - 他者観察を用いた介入 -

○橋崎 裕里<sup>1)</sup> 壹岐 伸弥<sup>1)</sup> 石垣 智也<sup>1,2)</sup> 新田 麻美<sup>1)</sup> 平田 康介<sup>1)</sup> 奥埜 博之<sup>3)</sup> 川口 琢也<sup>1)</sup>

1) 川口脳神経外科リハビリクリニック

2) 名古屋学院大学 リハビリテーション学部 理学療法学科

3) 摂南総合病院 認知神経リハビリテーションセンター

### 【はじめに】

発達途上である小児症例においては、過去の知覚経験に基づいた身体表象の形成の不十分さから、一般的な知覚弁別課題のみでは機能回復へ導くことが困難な可能性がある。今回、報告の少ない小児脳梗塞例の把持動作の獲得に関して、他者観察を用いた介入によって良好な結果を認めため報告する。

### 【症例紹介】

もやもや病による右中大脳動脈領域の虚血により、右前頭葉から一部頭頂葉の梗塞を認めた6歳6ヶ月の男児。KIDS乳幼児発達スケールタイプCは112/133点で総合発達年齢5歳10ヶ月。Brunnstrom Recovery Stage左上肢V，左手指IV。Modified Ashworth Scale 手関節背屈1+，母指掌側内転1+。関節覚は良好も触圧覚は手指のみ重度鈍麻であったが，他者が物品に触れる動作の観察後は知覚の向上を認めた。手指操作能力評価であるManual Ability Classification System（以下，MACS）はIVであり，食器は左手関節を過度に掌屈，母指掌側内転で把持し，前腕と挟むように固定していた。対立つまみ動作は困難で小型ペグボード（DLM社）の挿入は困難であった。左手に対し「ちぎれちゃった」と話し，介入中に左手の使用を拒否する場面もあった。

### 【病態解釈・訓練】

本症例は，体性感覚の識別が不十分であり，指腹での物品の把持経験が乏しいことが特徴的であった。介入においては，言語による使用経験の想起が困難であったため，他者の行為の観察を手掛かりとして素材の知覚想起を促し，手内筋の動員が必要となる環境下での手指の体性感覚の向上を目的とした認知課題を実施した。介入期間は週1回60分，6ヶ月間であった。

### 【結果】

手指の触圧覚の認識は向上した。MACSはIIIへと改善し，食事場面での食器把持動作では母指と他指の対立運動が可能となった。また，指腹を用いたペグの挿入が3本可能となり，さらに，家族からも左上肢の使用頻度が向上したとの報告を受けた。

### 【考察】

Brunerは，象徴的表象は映像的表象の形成後に発達すると述べている。本症例のように，過去の知覚経験や言語教示を用いることが困難な小児例において，他者の行為といった映像的表象を手がかりとした動作的表象，および象徴的表象の構築を目的とする介入が，把持動作の獲得に有効であった可能性がある。

### 【説明と同意】

本発表は家族に説明し，同意を得ている。